

令和 7 事業年度

事業報告書

目 次

1	法人の長によるメッセージ	1
2	法人の目的、業務内容	2
	(1) 法人の目的	
	(2) 業務内容	
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	3
4	中長期目標	4
	(1) 概要	
	(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標	
5	法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
6	中長期計画及び年度計画	6
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	8
	(1) ガバナンスの状況	
	(2) 役員等の状況	
	① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	
	② 会計監査人の氏名または名称及び報酬	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	
	① 当事業年度に完成した主要な設備等	
	② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充	
	③ 当事業年度に処分した主要な施設等	
	(5) 純資産の状況	
	① 資本金の額及び出資者ごとの出資額	
	② 目的積立金の申請状況、取崩内容等	
	(6) 財源の状況	
	① 財源の内訳	
	② 自己収入に関する説明	
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
	(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	

8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	12
	(1) リスク管理の状況	
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業績の適正な評価の前提情報	14
10	業務の成果と使用した資源との対比	22
	(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	
	(2) 自己評価	
	(3) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	
11	予算と決算との対比	31
12	財務諸表	32
13	財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	35
14	内部統制の運用に関する情報	36
15	法人の基本情報	37
	(1) 沿革	
	(2) 設立に係る根拠法	
	(3) 主務大臣	
	(4) 組織図	
	(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	
	(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
	(7) 主要な財務データの経年比較	
	(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16	参考情報	42
	(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
	(2) その他公表資料等との関係の説明	

1 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「水産機構」という。）は、その前身を 1897 年の農商務省水産検査所、水産講習所試験研究部が設置されたことに遡り、現在では、規模歴史ともに世界でまれに見る水産に特化した研究・教育、そして社会実装まで行う産業研究所として、我が国水産業に関わる技術開発研究の中心的役割を担っています。

現下の我が国の水産業は、漁船の高船齢化、漁業者の減少・高齢化の進行など水産物の生産体制が脆弱化するとともに、水産資源の減少等により生産量の減少が懸念されております。このような中で、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指すことが喫緊の課題となっています。

このような水産業を取り巻く環境の中で、令和 2 年 7 月に「養殖業成長産業化総合戦略」や令和 3 年 5 月に「みどりの食料システム戦略」が策定され、令和 4 年 3 月には、水産基本法の基本理念である、水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展に向け、水産に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「新たな水産基本計画」が閣議決定されました。

水産機構は、策定された戦略や基本計画に貢献するため、令和 3 年度から始まった第 5 期中長期計画期間において、3 つの重点研究課題、「水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発」、「水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発」、「漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査」と「水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処する中核的人材を育成」に取り組んでいます。

また、水産資源の科学的・効果的な評価方法と評価対象種を有用種へ拡大、国際競争力につながる養殖業の新技术開発、気候変動・不漁問題、人口減少を見据えた生産性の向上と自動化などによる操業省力化、漁業インフラの整備、水産物の安全・安心と輸出促進を含めた新たな利用などに対応して水産業を支えています。

本年度は、第 5 期中長期計画の最終年度として、目標の着実な達成に向けた取組を進めるとともに、次期中長期計画を見据えた体制整備検討も推進しました。これらの取組を通じて、中長期目標に掲げられた各施策について計画どおり進捗させるとともに、得られた成果や課題を次期計画に的確に反映させる検討を着実に行いました。

我々は、水産物の安定供給と水産業の健全な発展に貢献するため、プロフェッショナル集団としての自覚と科学技術研究開発を基盤として未来を造り上げる夢を持ち、水産分野における研究開発と人材育成を推進し、その成果を最大化し社会への還元を進めることによって水産日本の復活に貢献できるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

国立研究開発法人 水産研究・教育機構
理事長 芳野 正



2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

水産機構は、水産に関する技術の向上に寄与するための試験及び研究等を行うとともに、さけ類及びます類のふ化及び放流を行うほか、水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授を行うことを目的としています。

あわせて、海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等を行うことを目的としています。(国立研究開発法人水産研究・教育機構法第3条)

(2) 業務内容

水産機構は、国立研究開発法人水産研究・教育機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 水産に関する試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと。
- ② 水産に関する試験及び研究に必要な種苗及び標本の生産及び配布を行うこと。
- ③ 栽培漁業に関する技術の開発を行うこと。
- ④ さけ類及びます類のふ化及び放流（個体群の維持のためのものに限る。）を行うこと。
- ⑤ 水産に関する学理及び技術の教授を行うこと。
- ⑥ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。
- ⑦ 海洋の新漁場における漁業生産の企業化その他の海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査を行うこと（⑧に掲げるものを除く。）。
- ⑧ 海洋の漁場における新漁業生産方式の企業化のための調査を行うこと。
- ⑨ 海洋水産資源の開発及び利用の合理化に関する情報及び資料の収集及び提供を行うこと。
- ⑩ ⑦及び⑧の業務に関し、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。
- ⑪ ①から⑩の業務に附帯する業務を行うこと。
- ⑫ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去を行うこと。

3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

国立研究開発法人水産研究・教育機構に係る政策体系図

【政府の方針等】

<p>○水産基本計画 [令和4年3月25日閣議決定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施 ●増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現 ●地域を支える漁村の活性化の推進 ●水産業の持続的な発展に向けて横断的に推進すべき施策 ●東日本大震災からの復旧・復興及び原発事故の影響克服 	<p>○養殖業成長産業化総合戦略 [令和2年7月14日 農林水産省策定]</p> <p>需要情報を能動的に入手し計画的な生産を行う「マーケット・イン型」への転換を図り、養殖業に関する生産、加工、販売及び物流等の各段階の機能が連携・連結し養殖のバリューチェーンの付加価値向上</p>
	<p>○みどりの食料システム戦略 [令和3年5月12日 農林水産省策定]</p> <p>持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、生産から消費までの各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進</p>

【法人の目的】

- ・水産に関する技術の向上に寄与するための試験及び研究等、さけ類及びます類のふ化及び放流、水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授
- ・海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等

【法人の事業】

<p>研究開発業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点研究課題1(水産資源研究所):水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発 <ol style="list-style-type: none"> (1)水産資源の持続可能な利用のための研究開発 (2)さけます資源の維持・管理のための研究開発 ・重点研究課題2(水産技術研究所):水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発 <ol style="list-style-type: none"> (1)養殖業の成長産業化を推進するための研究開発 (2)持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発 ・重点研究課題3(開発調査センター):漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査 <ol style="list-style-type: none"> (1)漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装 	<p>人材育成業務(水産大学校)</p> <p>水産業及びその関連分野で活躍できる人材を育成</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)水産に関する学理及び技術の教育 (2)教育機関としての認定等の維持 (3)大規模災害や広域感染症流行下での教育の継続 (4)水産に関する学理及び技術の教授に係る研究 (5)就職対策の充実 (6)学生生活支援等 (7)自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化
---	--

4 中長期目標

(1) 概要

第5期中長期目標（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

平成29年4月に閣議決定された「新たな水産基本計画」及び同年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂、その後平成30年6月には、同プランに水産政策改革の具体的な内容が盛り込まれた改訂が行われ、水産業の成長産業化の促進と、その基礎となる水産資源の管理の高度化があげられ、同年12月には我が国の漁業をとりまく環境の変化に対応して、漁業法が70年ぶりに改正されました。また、令和3年5月には農林水産省がみどりの食料システム戦略を作成しました。

水産機構は、政府の研究機関として、改正漁業法に沿い、水産業の成長産業化に向け「科学的・効果的な評価方法と評価対象種を有用種へ拡大」、「国際競争力につながる養殖業の新技術開発」、「気候変動・不漁問題」、「人口減少を見据えた生産性の向上と自動化等による操業省力化」、「漁業インフラの整備」、「水産物の安全・安心と輸出促進を含めた新たな利用」等への対応を通じて水産業を支えていくことが求められております。

これらを踏まえ、第5期中長期目標では、1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発、2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発、3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査、の3つの重点研究課題を設定し、これに、水大校が行う人材育成業務と研究開発マネジメントを加えた5つの事業のまとまりをそれぞれセグメントとしています。

詳細については、「国立研究開発法人水産研究・教育機構 中長期目標」をご覧ください。
https://www.fra.go.jp/home/kokaijoho/hoteikokaijoho/tsusokuhou/chuchoki/5th/5th_mto_2.pdf

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

水産機構は、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は、以下のとおりです。

- ① 研究開発業務：重点研究課題1
「水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発」
- ② 研究開発業務：重点研究課題2
「水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発」
- ③ 研究開発業務：重点研究課題3
「漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査」
- ④ 人材育成業務
- ⑤ 研究開発マネジメント

なお、経理区分については、研究・教育勘定と海洋水産資源開発勘定に区分して経理を行っております。

5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

運営基本理念

水産物の安定的な供給と水産業の健全な発展に貢献するために、水産分野における研究開発と人材育成を推進し、その成果を最大化し社会への還元を進めます。

運営方針

(1) 国が進める施策に必要な科学的な知見の提供

水産資源やそれを支える水域環境、水産物の安全性などについては、資源の持続的な利用のため、状況を的確に把握しておく必要があります。そのために調査やモニタリングを適切に実施するとともに、より良い資源管理手法などの研究開発を進め、国が進める施策に必要な客観的なデータ及び手法などの科学的知見の提供を行います。

(2) 研究開発成果の最大化

研究開発成果をスムーズに社会に還元していくために、社会的ニーズの把握に基づく出口を意識した研究開発を実施するとともに、成果の実用化への橋渡しを目的とした応用研究や社会連携を推進します。

(3) 人材育成の高度化

水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処すべく水産業を担う人材の育成を図るため、広く全国から意欲ある学生を確保し、幅広い見識と技術、実社会での実力を発揮する社会人基礎力を有する、創造性豊かで水産の現場における問題解決能力を備えた人材の育成を行います。

(4) イノベーションの創出による課題の解決

水産分野における様々な課題をイノベーションの創出によって解決していきます。そのために組織の活性化と水産分野に留まらないさまざまな関係者との連携を進めます。

(5) 組織の力量強化

優れた人材の確保・育成、職員の能力を最大限に引き出すためのガバナンスの構築、研究開発部門と人材育成部門の相乗効果の発揮などを進め、中長期的な問題解決を着実に実行するとともに、短期的な情勢の変化に柔軟に対応できる組織作りを進めます。

6 中長期計画及び年度計画

水産機構は、中長期目標を達成するための中長期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中長期計画及び年度計画の項目は以下のとおりです。

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 研究開発業務

重点研究課題1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発

- (1) 水産資源の持続可能な利用のための研究開発
- (2) さけます資源の維持・管理のための研究開発

重点研究課題2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発

- (1) 養殖業の成長産業化を推進するための研究開発
- (2) 持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発

重点研究課題3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査

- (1) 漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装

2. 人材育成業務

- (1) 水産に関する学理及び技術の教育
- (2) 教育機関としての認定等の維持
- (3) 大規模災害や広域感染症流行下での教育の継続
- (4) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究
- (5) 就職対策の充実
- (6) 学生生活支援等
- (7) 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化

3. 研究開発マネジメント

- (1) イノベーションの推進及び他機関との連携
- (2) 国際的な研究協力の推進
- (3) 知的財産の活用促進
- (4) 資源評価の理解の増進
- (5) 広報活動の推進
- (6) 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮
- (7) PDCA サイクルの徹底
- (8) その他の行政対応、社会貢献

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 業務運営の効率化と経費の削減

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1. 予算及び収支計画等
- 2. 自己収入の確保

- 3. 保有資産の処分
- 第4 短期借入金の限度額
- 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に
関する計画
- 第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、そ
の計画
- 第7 剰余金の使途
- 第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項
 - 1. ガバナンスの強化
 - 2. 人材の確保・育成
 - 3. 情報公開の推進等
 - 4. 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理
 - 5. 環境対策・安全管理の推進
 - 6. その他

詳細については、「国立研究開発法人水産研究・教育機構 中長期計画」及び「令和7年度
(2025年度)計画」をご覧ください。

<https://www.fra.go.jp/home/kokaijoho/hoteikokaijoho/index.html>

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

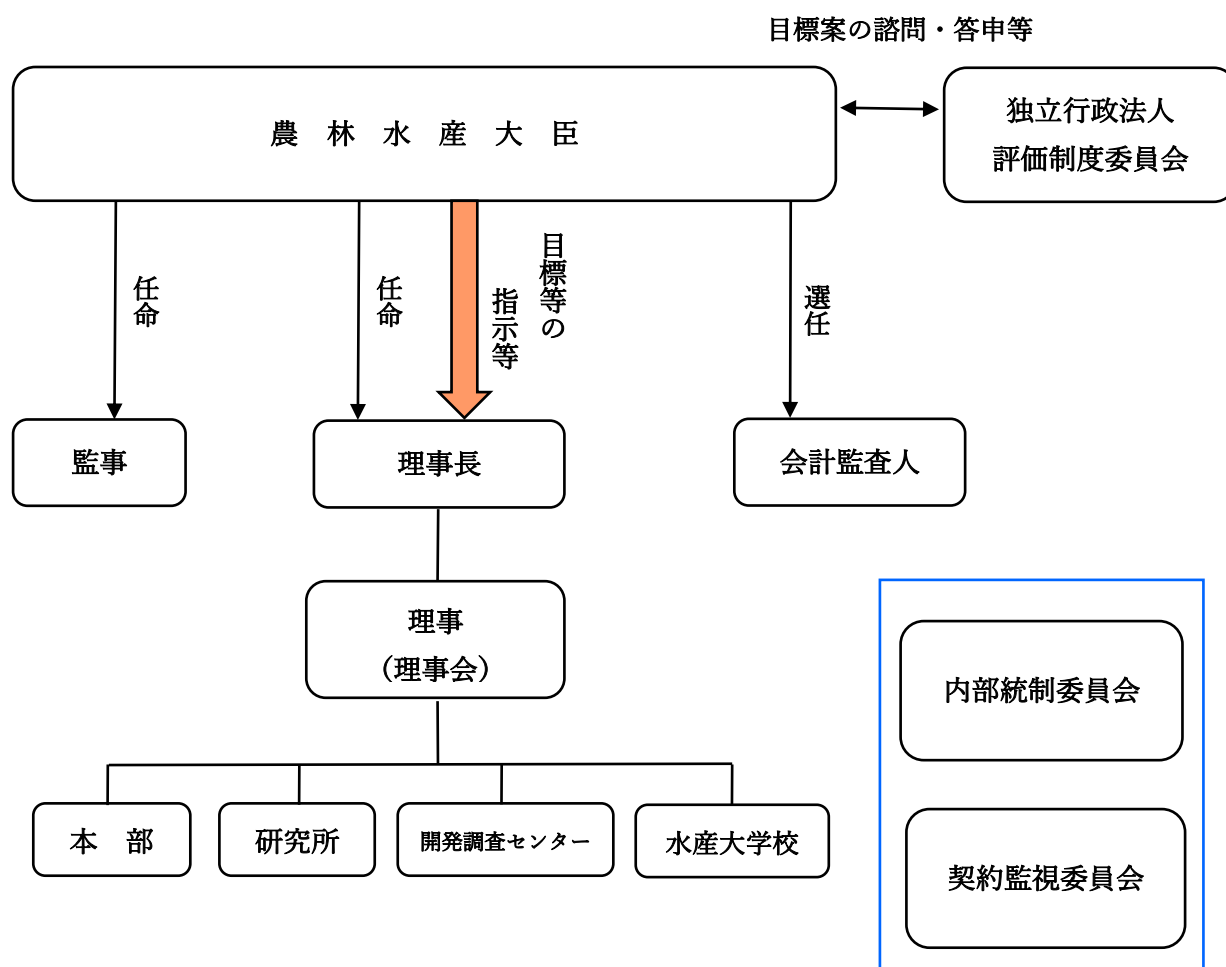
水産機構は、下図のような内部統制システムを整備しています。

内部統制委員会は、理事長を委員長とし、理事、本部部長、監査室長、研究所長、開発調査センター所長及び水産大学校校務部長をもって構成しています。

契約監視委員会は、外部有識者4名及び監事2名をもって構成しています。

内部統制システムの詳細は、「国立研究開発法人水産研究・教育機構業務方法書」をご覧ください。

<https://www.fra.go.jp/home/kokaijoho/hoteikokaijoho/tsusokuhou/2-1.pdf>



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和7年度)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	中山 一郎	自令和3年4月1日 至 中長期目標の期間の 末日まで		平成6年4月 水産庁採用 平成27年4月 (国研)水産総合研究センター中央水産研究所長 平成30年4月 日本水産株式会社中央研究所 養殖R&Dアドバイザー
理事	生田 和正	自令和6年4月1日 至令和8年3月31日	経営企画・ PMO 担当	平成2年4月 水産庁採用 平成27年4月 (国研)水産総合研究センター研究推進部長 平成28年4月 (国研)水産研究・教育機構 瀬戸内海区水産研究所長 令和4年4月 (国研)水産研究・教育機構理事
理事	坂 康之	自令和6年7月4日 至令和8年7月3日	総務・財務 担当	平成5年4月 農林水産省採用 令和5年7月 水産庁増殖推進部長
理事	三木 奈都子	自令和6年4月1日 至令和8年3月31日	研究戦略・ 水産技術・ 人材育成 担当	平成17年4月 独立行政法人水産大学校採用 令和2年7月 (国研)水産研究・教育機構水産技術研究所 養殖部門養殖経営・経済室長
理事	阿部 智	自令和6年4月1日 至令和8年3月31日	水産資源 担当	平成3年4月 水産庁採用 令和4年8月 農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課 水産安全室長
理事	藤井 徹生	自令和6年4月1日 至令和8年3月31日	水産大学校 代表	昭和61年4月 水産庁採用 平成30年4月 水産庁増殖水産部参事官 令和3年4月 (国研)水産研究・教育機構水産資源研究所 さけます部門長
理事	養松 郁子	自令和6年4月1日 至令和8年3月31日	さけます・ 開発調査 担当	平成4年4月 水産庁採用 令和2年7月 (国研)水産研究・教育機構水産資源研究所 水産資源研究センター底魚資源部副部長
監事	原口 淳一	自令和3年6月23日 至 理事長の任期の末日 を含む事業年度につ いての財務諸表承認 日まで		昭和58年4月 三菱重工業株式会社入社 平成24年4月 三菱重工業株式会社下関造船所調達部長 平成27年10月 三菱重工業株式会社 交通・輸送ドメイン調達統括室長 平成30年10月 三菱重工業株式会社下関造船所所長代理
監事	三村 嘉宏	自令和5年7月1日 至 理事長の任期の末日 を含む事業年度につ いての財務諸表承認 日まで		昭和62年4月 農林漁業金融公庫入庫 平成30年4月 株式会社日本政策金融公庫審査部副部長 令和2年7月 株式会社日本政策金融公庫融資企画部副部長

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人はPwC Japan 有限責任監査法人です。当該監査法人に対する当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 10 百万円であり、当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する監査証明業務に基づく報酬はありません。また、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和7年度末現在 1,107 人（前期比 1 人減少、0.1%減）であり、平均年齢は 43.83 歳（前期末 43.72 歳）となっています。

このうち、国等からの出向者は 22 人、令和8年3月31日退職者は 37 人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要な施設等

- ・ 親魚棟外改修（水産資源研究所南伊豆庁舎）
- ・ 親魚棟機械設備改修（水産技術研究所五島庁舎）

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

- ・ 漁業調査船「蒼鷹丸」代船建造（水産資源研究所横浜庁舎）
- ・ 研究所外改修（水産技術研究所五島庁舎）
- ・ 水温制御実験棟改修（水産技術研究所南勢庁舎）
- ・ ふ化棟改修（水産技術研究所南伊豆庁舎）

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

令和7事業年度に処分した主要な施設等はありません。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	62,372	—	—	62,372
資本金合計	62,372	—	—	62,372

(注) 金額は単位未満四捨五入により合計とは端数において合致しないものがある。

(以下の表において同じ。)

当事業年度末の資本金は 62,372 百万円であり、その全額が政府出資金です。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

目的積立金の申請は行っていません。

前中長期目標期間に自己財源で取得した固定資産の減価償却に充てるため、令和3年6月25日付けで農林水産大臣から積立承認を受けた中長期目標期間繰越積立金530百万円（前事業年度末残高18百万円）のうち11百万円を当該目的に使用するために取り崩しました。

（6）財源の状況

① 財源の内訳

（単位：百万円）

区 分	金 額	構成比率（%）
運営費交付金	17,065	55.6
政府補助金等収入	248	0.8
施設整備費補助金	507	1.7
船舶建造費補助金	2,397	7.8
受託収入	4,340	14.1
諸収入	3,083	10.1
前事業年度からの繰越	3,035	9.9
合計	30,675	100

② 自己収入に関する説明

当法人の自己収入のうち、受託収入の内訳は、政府から3,550百万円、地方公共団体から27百万円、その他の団体から763百万円となっています。

また、諸収入の内訳は、水産大学校の授業料等収入523百万円、外部の研究機関等への実験施設等の貸付収入7百万円、海洋水産資源開発事業による漁獲物の売却収入2,251百万円などとなっています。

（7）社会及び環境への配慮等の状況

水産機構は、水産基本法に掲げられている「水産物の安定供給の確保」と「水産業の健全な発展」に貢献するため、水産分野における研究開発と人材育成を行っています。それらの事業を進めるにあたっては、以下に示す「環境配慮の方針」に基づき、環境に配慮した事業活動に努めています。

1. 環境保全に係る法令等の遵守
2. 水圏環境研究及び環境教育の推進
3. 事業活動における環境負荷の低減
4. 適正な管理体制の構築
5. 社会活動への参加

詳細については、「環境報告書2025」をご覧ください。

<https://www.fra.go.jp/home/kokaijoho/hoteikokaijoho/env-report/env-report2025-2.pdf>

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

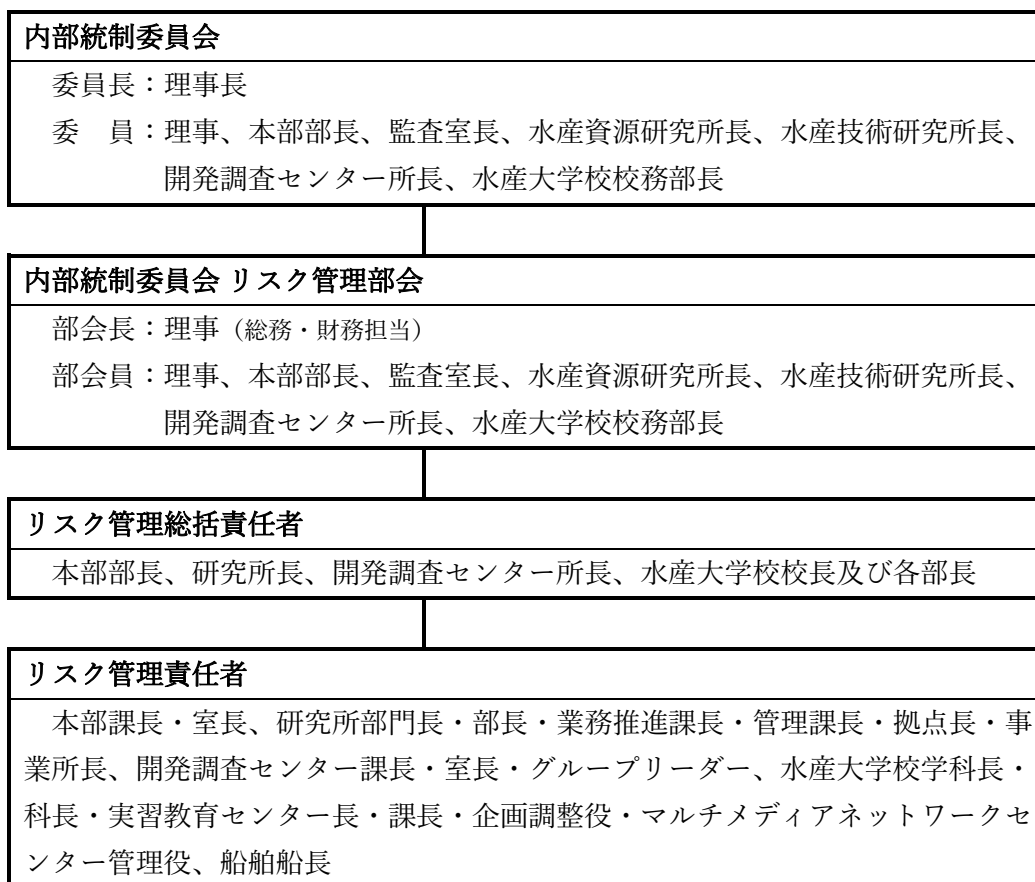
水産機構は、全国に先進的な分析機器を装備した研究拠点、高等教育機関でもある水産大学校、複数隻の漁業調査船/漁業練習船を有するとともに、資源生態、海洋環境、繁殖・育種、利用加工、経済分析等を専門とする水産及び関連分野の研究者、教員を擁し、規模のみならず研究対象とする分野の広がりにおいて、我が国最大の水産研究機関であります。組織の中に研究開発、教育、現場実証試験等、多様な性格を持つ拠点を複数有しているため、新たな資源管理システムの構築、国際資源管理への積極的な対応、漁船漁業の先進的な漁法等の企業化、また水産業界のニーズに応える人材育成を行うなど、研究開発、現場実装及び教育に亘る問題解決のための一貫した取組が可能となっております。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

水産機構の組織ごとにリスクの洗い出し及び見直しを行うとともに、全理事を構成員とするリスク管理部会においてリスク対応実績と今後のリスク対応計画について議論するなど、PDCA サイクルに即したリスク管理活動を実施しています。

【リスク管理体制】



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① リスクへの対応状況

研究活動の不正行為及び研究費の不正使用（以下、「研究不正」という。）並びにハラスメント行為は、水産機構全体の社会的な信頼を著しく損ね、今後の活動に重大な影響を与えかねません。このことから研究不正の防止及びハラスメントの防止を内部統制上の重要な課題であると認識し、研究不正及びハラスメントを「共通重要リスク」として位置づけています。また、情報セキュリティ及び知的財産管理も機構全体で管理すべき重要課題であるため、令和5年10月に「共通重要リスク」に追加しました。「共通重要リスク」については、水産機構全体での統一した活動のほか、各組織独自の活動も積極的に行い、多面的なリスク対応の取り組みを展開しています。

② 内部統制システム

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（文部科学大臣決定）を踏まえ、管理責任を明確化した体制のもと、不正防止実施計画を策定・実行し、公正な研究開発業務の推進を図りました。より実効性のある体制とするため、各種モニタリングの結果等を踏まえて、今後も内部統制システムを継続的に見直してまいります。

また、PMO の指導・助言のもと、情報システムの適切な整備と管理の推進についても適切に対応してまいります。

9 業績の適正な評価の前提情報

令和7事業年度の水産機構の各業務についての理解とその評価に資するため、各事業の前提となる、第5期中長期計画の主な事業スキームを示します。

研究開発業務 重点研究課題1（水産資源研究所）

水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発

（1）水産資源の持続可能な利用のための研究開発

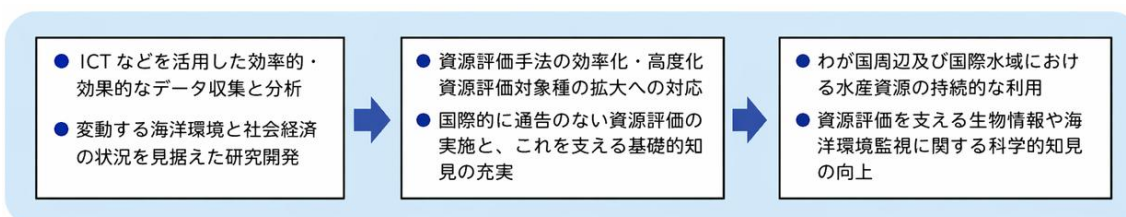
求められる主な役割

- ・新たな漁業法において機構が行う業務である水産資源調査・評価の高度化
- ・気候変動に対応した海洋環境変動並びにそれを応答した資源変動の理解と、近年の不漁問題への対応

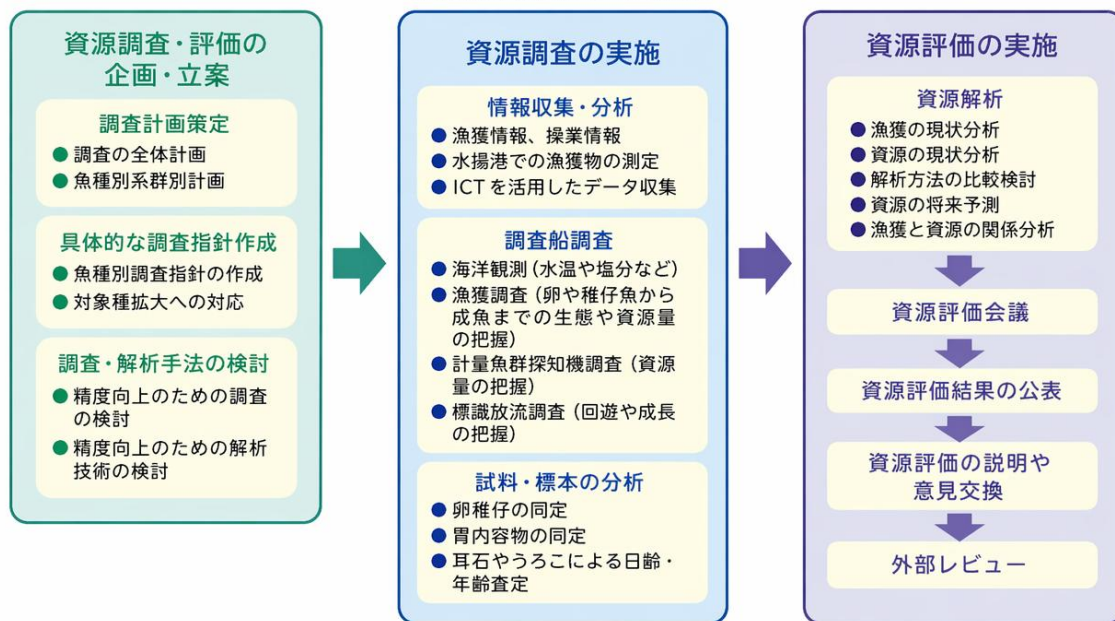
重点的な取り組み事項

- ・水産資源の最大化かつ持続可能な利用に資する資源評価を加速
- ・資源評価対象魚種の約200種への拡大
- ・評価の高度化や評価種拡大を支えるICTなどの基盤的な研究開発
- ・気候変動に対応した海洋環境や資源変動に関する研究開発

第5期中長期計画の対応



資源評価までの流れ



水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発

(2) さけます資源の維持・管理のための研究開発

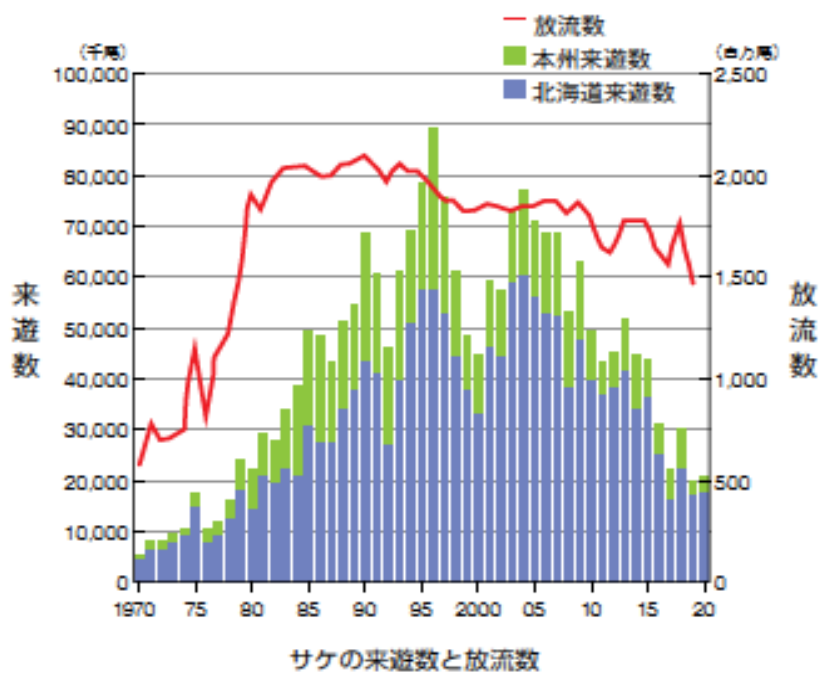
求められる主な役割

- ・ 記録的不漁などから漁業者などの経営は厳しい状況にあることを踏まえ、さけます資源の回帰率回復に向けた取り組みの着実な実施
- ・ さけます類の個体群維持のためのふ化放流を実施

第5期中長期計画の対応

高い回帰率が期待できる仔稚魚の育成と放流方法の開発・普及

- ・ 記録的不漁の主因と考えられる海洋環境変動に適応した放流技術の研究開発
- ・ 質の高い種苗を生産する技術の高度化のために、地域毎に稚魚の放流に適した時期やサイズ、及び海洋環境の解明
- ・ さけます類の個体群維持のためのふ化放流を実施



水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発

(1) 養殖業の成長産業化を推進するための研究開発

求められる主な役割

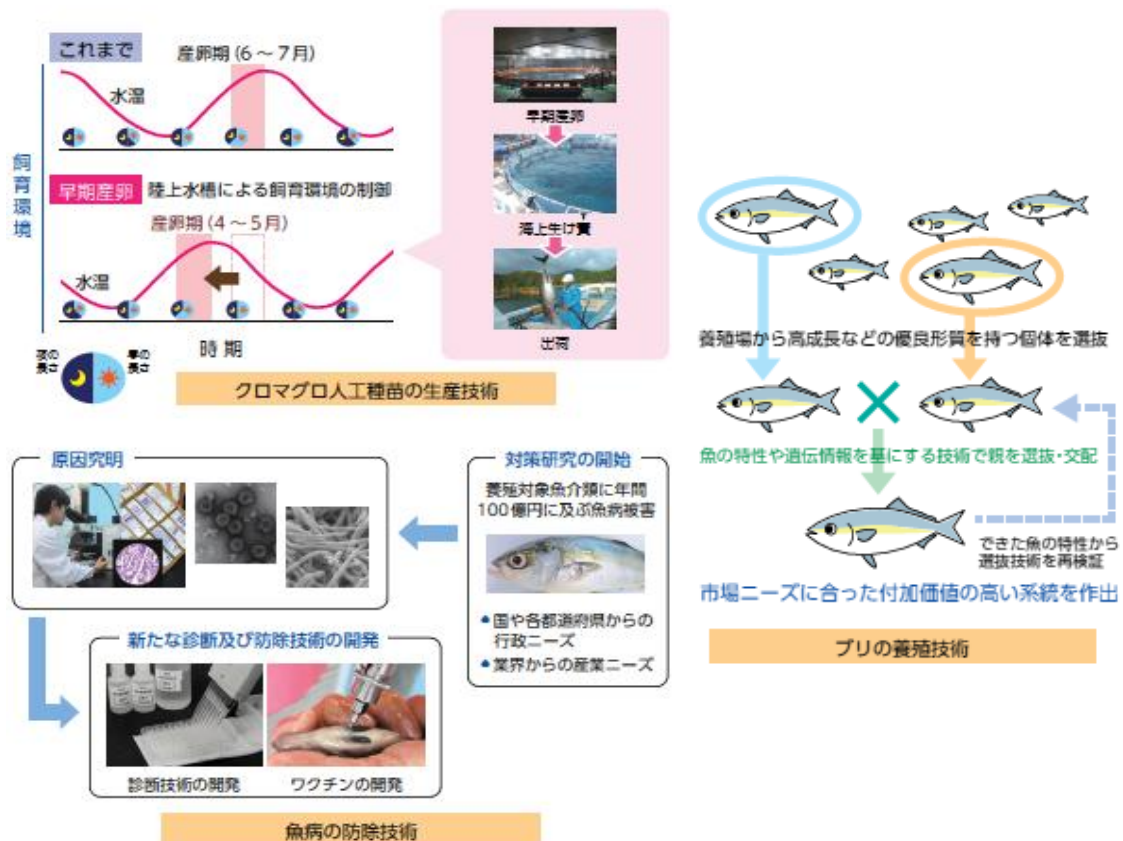
- ・国の養殖業成長産業化総合戦略に基づく、育種、飼料開発、疾病対策などを含む養殖技術にかかる研究開発

第5期中長期計画の対応

養殖業の成長産業化に向けた技術開発

- ・国内外の需要に応じて計画的に生産・安定供給を図るマーケット・イン型養殖業の構築に資する研究開発
- ・わが国の戦略的養殖品目などの養殖対象種の高品質化、安定生産、生産性向上をめざし、優良系統作出、魚粉代替飼料、効率的飼育、病害防除のための技術開発
- ・経営・経済の観点から、生産、流通、消費など養殖業の問題解決に向けた基盤研究、応用・実証研究
- ・主要魚種の人工種苗の安定的な供給技術を開発、新規養殖種や種苗生産困難について完全養殖及び種苗量産技術の確立

養殖業の収益性向上及び成長産業化と持続的発展へ



水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発

(2) 持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発

求められる主な役割

- ・水産業の持続的発展に資するため、水産業生産現場で問題となっている現状に対する対応策を開発
- ・漁場における物理・化学・生物学的環境と水産生物との関係に関する科学的知見に基づき、各漁場における生物生産機構の解明

第5期中長期計画の対応

持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発

- ・漁港の防災減災対策・長寿命化対策や漁場環境の整備、漁船など漁業生産システム開発に必要な工学的研究開発
- ・環境の変化が主要な水産生物の生産に及ぼす影響解明に必要な研究開発
- ・有害・有毒藻類や海洋生物毒・化学物質の動態・影響把握とその対策技術、環境修復技術に必要な研究開発
- ・水産物の安全・安心の確保と高品質化・有効利用のための研究開発
- ・新たな環境及び生物モニタリング技術の活用による環境と生物の関係に関する科学的知見の深化と有用魚介類の再生産に重要となる水域の保全・回復のための研究開発



漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査

(1) 漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装

求められる主な役割

- ・ 操業効率化に向けた新しい生産システムの導入及び漁獲物の価値向上に係る開発調査
- ・ 資源変動に対応した漁労技術開発など、海洋水産資源の開発及び利用の合理化に係る開発調査
- ・ 養殖業の国際競争力強化と持続的な生産・流通システムの確保に向けた生産システムに係る開発調査

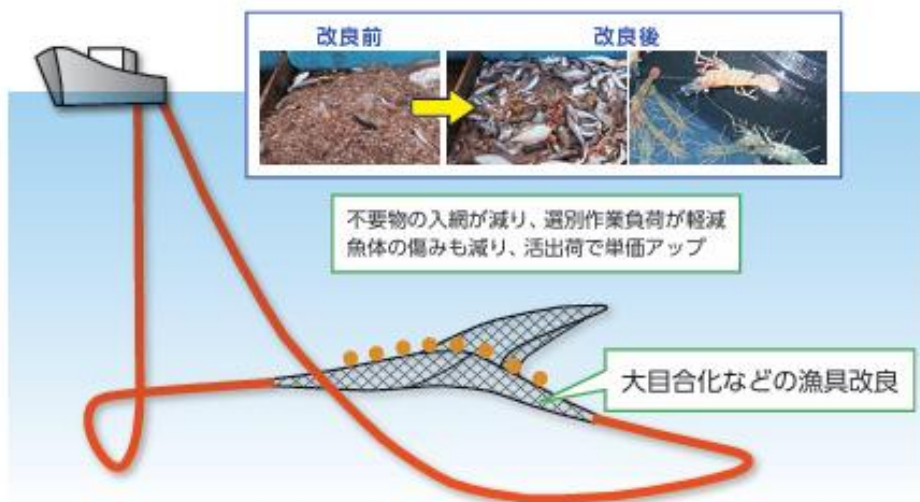
第5期中長期計画の対応

漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装

- ・ AI 及び最新のロボット技術などを用いた作業の効率化に係る開発調査
- ・ ICT システムを用いたリアルタイムの情報に基づく生産による経営の効率化に関する開発調査
- ・ 資源の合理的利用に向けて、資源などの変動に対応して、魚群探索の高度化や複数魚種を柔軟に利用可能とする操業体制の開発・実証
- ・ 新たな養殖生産システムや新規養殖対象魚種の商業規模での実証調査



スジアラ
市場価値の高い新規養殖種
生産コストの削減、色揚げ[®]技術の確立、
販路の開拓



漁具の改良による操業効率化および漁獲物の価値向上

水産業を担う中核的な人材育成を推進

求められる主な役割

- ・水産に関する学理・技術の教授を通じた水産業を担う中核的な人材の育成

第5期中長期計画の対応

水産に関する学理及び技術の教育

- ・水産業の課題や水産政策の新たな方向性を踏まえた教育内容の高度化など

教育機関としての認定などの維持

- ・水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、次の3つの認定などを維持

- ①（独）大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定
- ②（一社）日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの認定
- ③国土交通省による船舶職員養成施設としての登録

大規模災害や広域感染症流行下での教育の継続

- ・平時からICTなどを活用したカリキュラムを導入し、対面とオンラインの併用など、緊急時においても教育を継続できる仕組みを構築

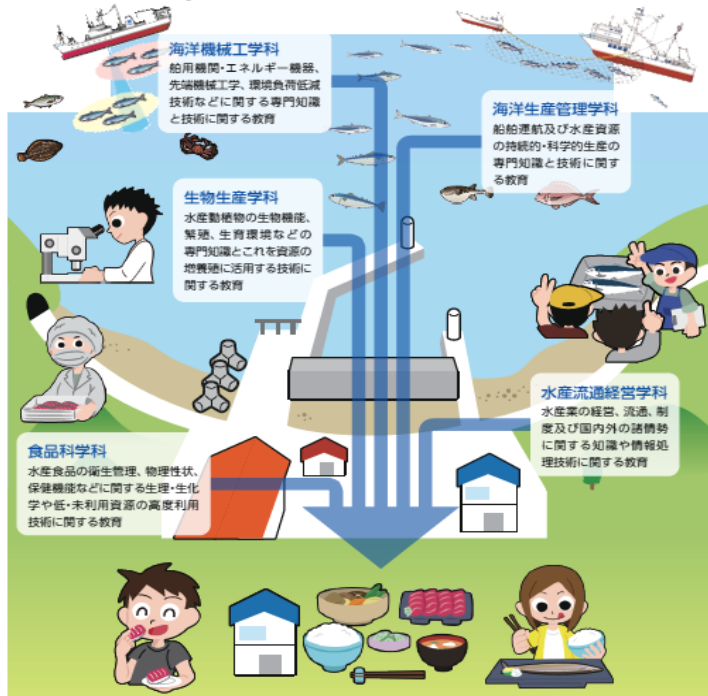
就職対策の充実

- ・水産大学校で学んだ知識や技術を活かせるよう、水産関連企業、地方自治体などとの連携・取り組みを充実

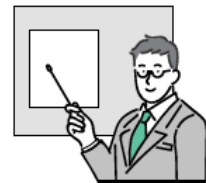
水産業を担う人材の育成

海から食卓まで

水産のあらゆる分野を学ぶ



水産大学校の講義棟



専攻科

船舶運航（船舶運航課程）及び船用機関運転（船用機関課程）に関する専門技術を身に着けた海技士の養成

水産学研究科

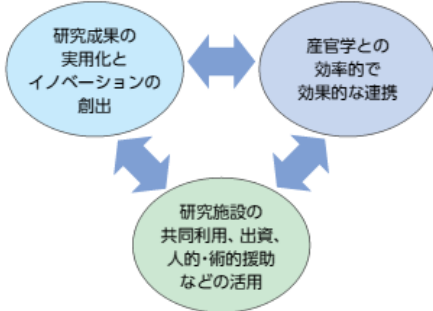
水産に関する専門知識と技術を基盤に、さらに専門性の高い知識と研究方法に関する教育・研究

研究開発成果

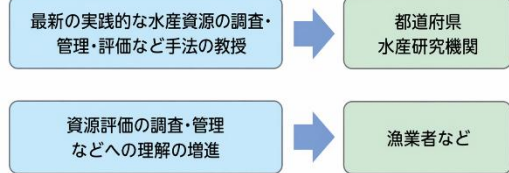
研究開発マネジメント

研究開発成果の最大化及び人材育成の高度化を図るために、共通事項として、取り組みを強化します。

イノベーションの推進と他機関との連携



漁業者などの信頼関係の構築



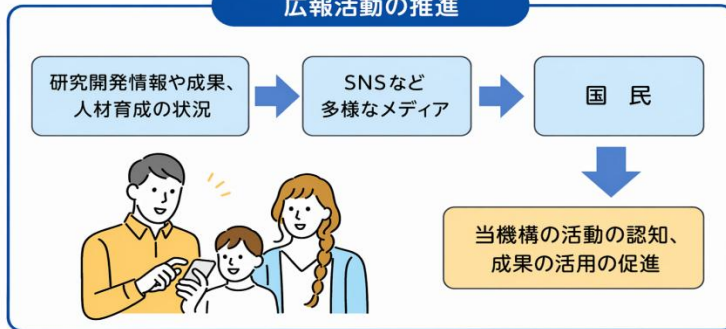
国際的な研究協力の推進

- 国際機関などとの共同研究による国際的な視点の研究開発を推進
- 発展途上国の人材の受入研修、国際機関などへの人材の派遣などに対応

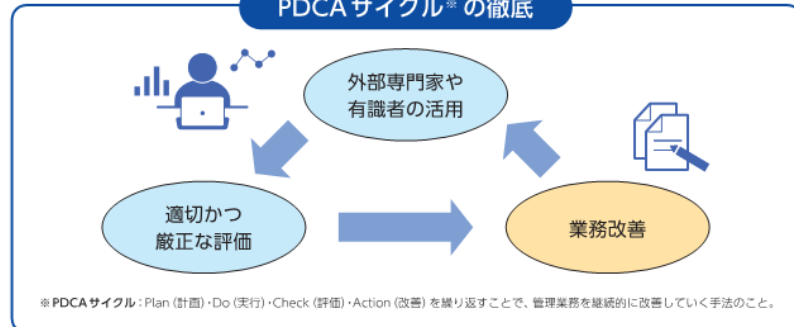
知的財産の活用促進

知的財産の取得を進め、取得した権利を保護し普及を図る

広報活動の推進



PDCAサイクル*の徹底



そのほかの行政対応、社会貢献

- 遺伝子組換え生物の使用などの規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく立入り、質問、検査及び収去の実施
- 各種委員会へ職員を派遣、検討会へ参画
- 国の施策や緊急事態へ対応

研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮

特色を生かした研究ニーズの発掘、教育の高度化

中長期目標達成に向けミッションを遂行

漁業調査船・漁業練習船

漁業調査船は、生態系の仕組みや変動メカニズムを調べて予測する研究、海洋の現状を把握するモニタリング、新漁場や漁獲技術の開発、新技術や機器の開発・高度化などに大きく貢献しています。

漁業練習船は、水産大学校での所定の学科目の教授、実習の指導や水産に関する調査・研究などに大きく貢献しています。

漁業調査船



北光丸(ほっこうまる)

定係港 釧路港 総トン数 902トン
最大速力 17.3ノット 最大乗船員数 37名



若鷹丸(わかたかまる)

定係港 塩釜港 総トン数 692トン
最大速力 13.6ノット 最大乗船員数 33名



蒼鷹丸(そうようまる)

定係港 横浜港 総トン数 892トン
最大速力 16.5ノット 最大乗船員数 36名



俊鷹丸(しゅんようまる)

定係港 横浜港 総トン数 887トン
最大速力 17.5ノット 最大乗船員数 36名



こたか丸(こたかまる)

定係港 塩屋港 総トン数 59トン
最大速力 13.5ノット 最大乗船員数 10名



陽光丸(ようこうまる)

定係港 長崎漁港 総トン数 692トン
最大速力 14.6ノット 最大乗船員数 33名

漁業練習船



たか丸(たかまる)

定係港 館山港 総トン数 61トン
最大速力 13.4ノット 最大乗船員数 15名



耕洋丸(こうようまる)

定係港 下関港 総トン数 2,352トン
最大速力 18.4ノット 最大乗船員数 109名



天鷹丸(てんようまる)

定係港 下関港 総トン数 995トン
最大速力 13.6ノット 最大乗船員数 87名

10 業務の成果と使用した資源との対比

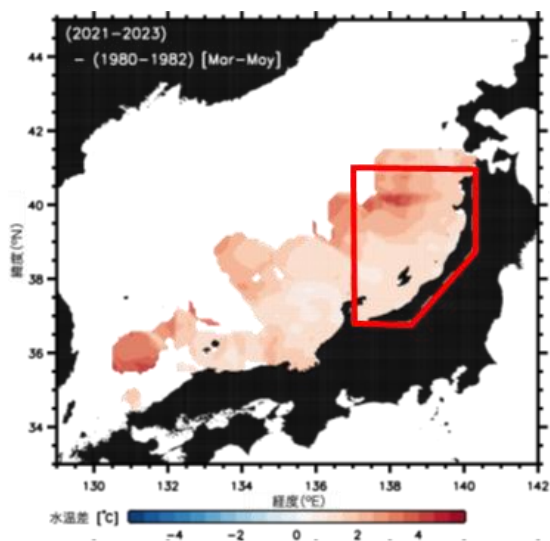
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

【研究開発業務】（「研究開発業務」の「重点研究課題」（1～3）より）

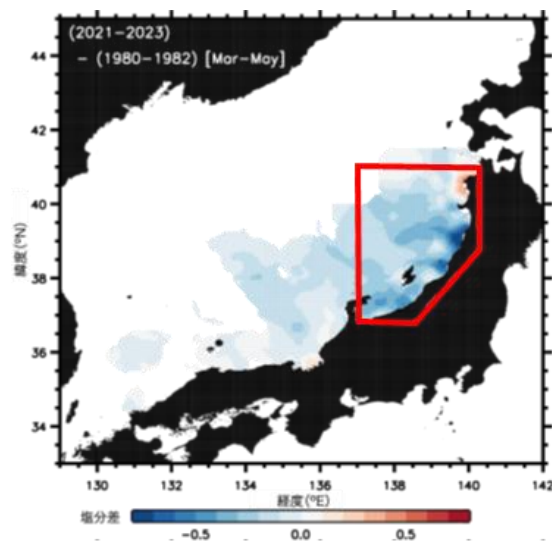
1 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発

—日本海で進む「表層だけでない温暖化」と「春の低塩化」—

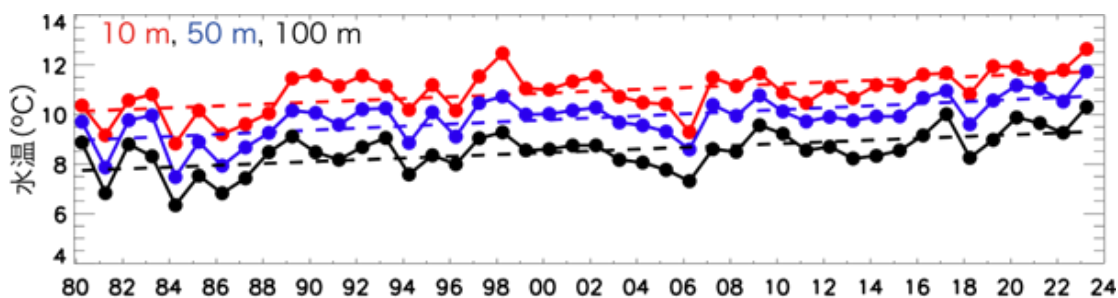
40年以上の日本海の海洋観測データから水温・塩分の長期的な変化傾向を明らかにしました。日本海全域で進行している昇温化は表層にとどまらず、深度50-100m（亜表層）にまで及んでいることを長期観測データから見出しました。また、春季の東北—北陸海域（地図の囲まれた海域）で低塩化（淡水化）が進んでいることも発見し、これは冬から春にかけての降水・降雪量および河川流量の増加に加え、中規模渦による沿岸水の沖合への輸送によって生じることが明らかになりました。このように、水温と塩分の長期変化を捉えることは、気候変動への理解に加えて、水産資源や海洋生態系へ影響を評価するうえでも重要です。



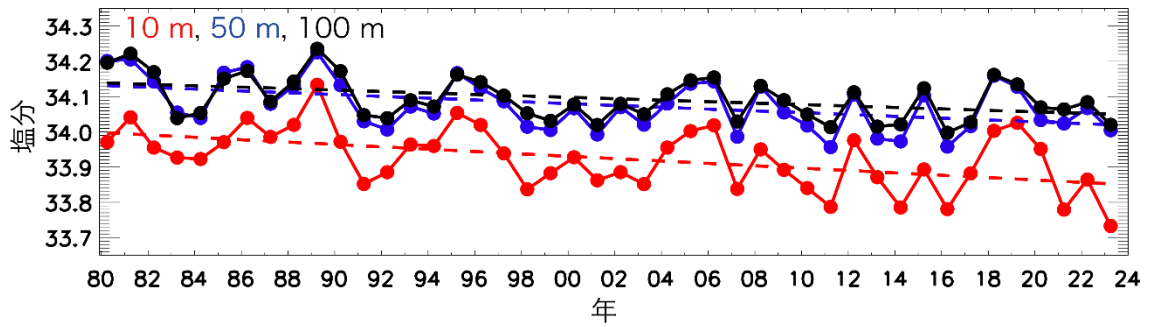
2021-2023年平均から1980-1982年平均を差し引いた、春季における深度10mの水温の水平分布。



2021-2023年平均から1980-1982年平均を差し引いた、春季における深度10mの塩分の水平分布。



全季節・全観測点で平均した深度10m（赤色）、50m（青色）、100m（黒色）における水温の経年変動。



春季（3-5月）・東北-北陸海域（上段地図の囲まれた海域）で平均した深度 10 m（赤色）、50 m（青色）、100 m（黒色）における塩分の経年変動。

2 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発

—新たなウナギ種苗量産用水槽の開発—

近年、ウナギ養殖に用いられる天然種苗資源は不安定であり、その価格も大きく変動しています。このため、養鰻業界をはじめとする関連産業にとって大きな課題となっています。こうした状況から、ウナギ人工種苗の量産技術の確立が喫緊の課題となっています。

これまでに、水槽の大型化により 1 トンの水槽でシラスウナギの生産が可能であることが示されています。しかし、この水槽では小型実験水槽と比較して生産効率が著しく低下するという問題がありました。そこで本研究では、水槽構造や部材を見直すことにより、将来的に種苗生産現場で実装可能な高生産性量産用水槽の開発を目的としました。

ウナギ仔魚の飼育に用いられる小型水槽は、主にボウル型、クライゼル型、ハーフパイプ型の 3 種類に分類されます。後者の 2 種類はいずれも円筒構造を有しており、水槽の大型化は径の拡大と軸方向の延伸によって実現可能です。しかし、それぞれが飼育成績に与える影響は明らかではありませんでした。そこで、径を拡大した水槽と軸を延伸した水槽を製作し比較試験を行ったところ、径の拡大は成長および生残率を低下させる一方、軸の延伸は飼育成績に影響を与えないことが明らかとなりました。

この知見をもとに、径 400 mm・軸長 1,500 mm のハーフパイプ型水槽を製作し、従来の 1 トン大型水槽との比較試験を実施しました。その結果、新たな水槽では顕著な成長改善が確認されました。

さらに、水槽の量産化を見据え、部材を FRP へ変更することを検討しました。FRP は成形上、アール構造を持つ形状の製作が難しく、また不透明であるという特徴があります。そこで、不透明かつアール構造を持たない水槽での飼育の可否を検証した結果、飼育に支障がないことが確認されました。これらの結果を踏まえ、FRP 製の新たな量産用水槽（新量産水槽）を開発しました（図 1）。

新量産水槽を用いた飼育試験では、1 回目に 1,050 尾、2 回目に 917 尾のシラスウナギ生産に成功しました。さらに鹿児島県においても本水槽を用いた再現試験を行ったところ、1 水槽あたり



図 1. 新しいウナギ種苗量産水槽

2,269尾の生産が可能であることが確認されました。以上より、本水槽は少なくとも1,000尾以上の種苗生産が可能で、汎用性の高い技術であることが実証されました。今後は本水槽を核とした生産システムの高度化により、生産コストの低減と社会実装の加速を目指します。

—サケ回帰親魚の年齢予測 AI の開発—

水産上重要な国際資源であるサケ *Oncorhynchus keta* は、増殖事業により資源が維持されています。種苗生産技術や放流手法の改良のためには、日本に回帰してきた親魚の年齢構成を把握する必要がありますことから、年齢査定が重要なタスクとなっています。サケでは、鱗の表面にある同心円状の輪紋（樹木の年輪に似ています）の間隔が狭くなる部分（休止帯と呼びます）の数が年齢の指標となります。

我が国では主に、沿岸域と河川で採捕された回帰親魚に対して、年齢査定が行われています。沿岸定置網で採捕された回帰親魚の鱗は損傷が少ないですが（図2 a）、河川に遡上してきた回帰親魚の鱗は、辺縁の再吸収や河床への擦れ等による損傷が目立ち、熟練した査定者でも年齢の判定が難しい場合があります（図2 b）。

そこで、人工知能（Artificial intelligence, AI）を用いた、サケ回帰親魚の年齢査定の自動化技術の開発を開始しました。これまでに、北海道各地の沿岸定置網及び北海道と本州各地の河川で採捕された2-7歳のサケ回帰親魚の鱗画像と、複数の熟練した査定者の合意によって決定した査定年齢からなる、約9000尾分の教師データを作成し、学習させることで年齢予測 AI を構築しました。

異なるサイズの鱗画像（240～960 pixel 角）を入力データとした AI の性能を評価した結果、入力画像サイズを既存研究より相当に大きい679 pixel 角以上とすることで、AI は格段に高い精度を示すことが分かりました。また、AI の意思決定過程を可視化する手法を用いて、AI が年齢を予測する際に注目した鱗画像上の領域を調べたところ、入力画像サイズが480 pixel 角以上の場合には一貫して、目視査定時の判読領域と同様の、休止帯に沿った領域を AI が注目することが分かりました（図3 a）。さらに、河川で採捕された損傷の多いサケの鱗では、休止帯が確認でき

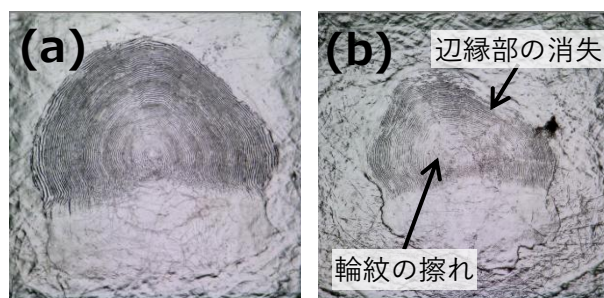


図2. 沿岸 (a) および河川 (b) で採捕された5歳魚のサケ鱗画像

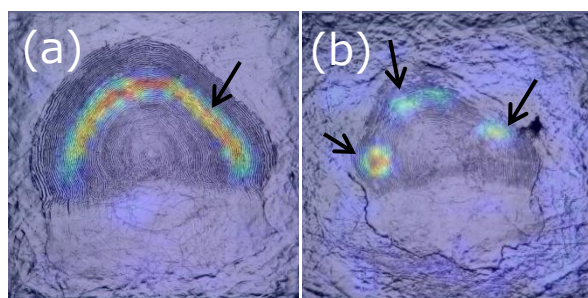


図3. AI が年齢を予測する際に注目したサケ鱗画像上の領域（矢印が示す暖色域、沿岸 (a) および河川 (b) で採捕された5歳魚の鱗、960 pixel 角）

るわずかな領域を AI が注目して予測することが分かりました（図 3b）。これらのことから、入力画像サイズは AI の性能を決定する重要な要素であることが示されました。

そこで、入力画像サイズを 960 pixel 角、予測年齢クラスを 3 歳以下、4 歳、5 歳と 6 歳以上の 4 年齢クラスとして、作成した教師データで AI を学習させました。その結果、沿岸で採捕されたサケ回帰親魚の鱗画像に対して、約 99% の正答率を示す高精度な年齢予測 AI が開発できました。また開発した AI は、河川で採捕された状態の悪いサケ回帰親魚の鱗画像に対しても、94% 以上の正答率を示しました。

この AI により、統一された判断基準でサケの年齢を誰でも査定できるようになり、これまで要していた労力の大幅な削減と、サケの資源評価精度および種苗生産技術の向上が期待できます。

3 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査

—さんま棒受網船によるアカイカ釣り兼業試験—

さんま棒受網漁業の経営安定化と漁船稼働率の向上を目指して、同じく漁灯を使うアカイカ釣り漁業との兼業実証試験を行いました。さんま棒受網漁船を中型いか釣り漁船（専業船）と同等の装備をもつ兼業船（図 4）に改造し、アカイカの盛漁期（5-7 月）に専業船に混ざって操業し、さんま棒受網漁船によるアカイカ釣り兼業が成立するか検証しました。

兼業船への改造は、自動いか釣り機を設置したこと、LED 漁灯をイカ釣り用の配置に変更したことに加え、イカ釣り操業の際に船位を安定させる装備（パラシュートアンカー用ウィンチ、スパンカー等）、樋や作業台等アカイカ船上加工に必要な機器を設置しました（図 4）。改造に要した期間は 4.5 ヶ月（設計期間などは含まず）、費用は約 18,000 万円でした。

兼業船によりアカイカ釣り漁業を 2025 年 5 月から 7 月まで実施しました。自動いか釣り機 1 台あたりの漁獲量（10.5 kg 詰めの製品数）は、 4.6 ± 2.5 ケースと、専業船（ 5.7 ± 2.7 ケース）とほぼ同等の漁獲量が得られました（図 5）。兼業船の操業 36 日間の収益（市場での売り上げ）は約 4,400 万円でした。この試験結果を受けて、民間船が兼業操業に着手しました。

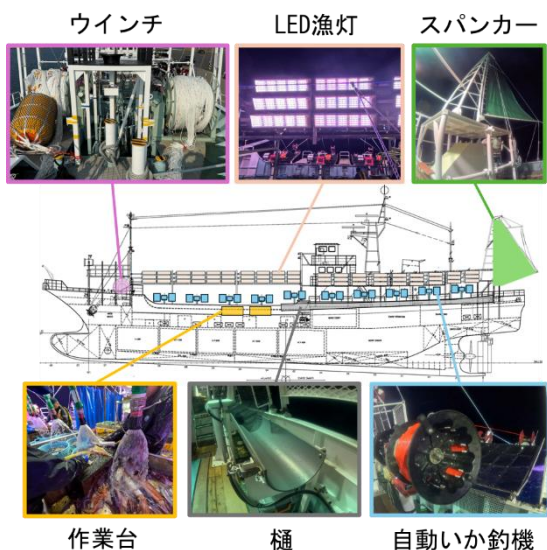


図 4. 専業船と同等の装備をした兼業船

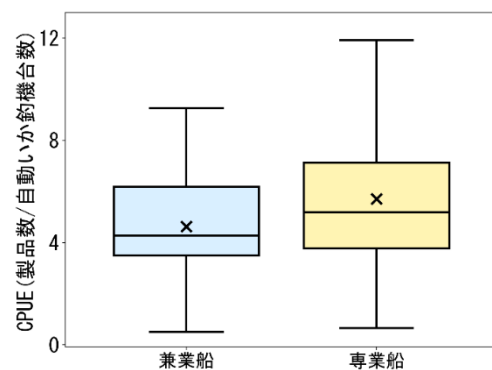


図 5. 兼業船と専業船の自動いか釣り機 1 台当たりの漁獲量の比較（箱内は中央値と四分位、×は平均を示す）

一改造漁具の導入による大中型まき網の操業機会の増加一

九州地方の大中型まき網漁業の主な漁場である東シナ海では、近年、海洋環境の変化により夏季に複雑な潮流が多く発生しており、操業を見送らざるを得ないケースが増えています。このため、こうした潮流条件下でも操業可能な漁具の開発が求められていました。

そこで、網目を最大4.2倍に大きくした2つの改造漁具（大目合の面積割合30%、17%：図6）を用いて操業試験を行いました。その結果、いずれの改造漁具も従来の漁具に比べて網の沈む速度が増し（図7）、潮流の影響を受けにくくなることが確認されました。これまで操業できないと判断していた複雑な潮流下でも、安全に3回の操業を行うことができ、マアジ、マサバ、ゴマサバを中心に約270トンの漁獲を得ました。

操業試験を行った船団では、その後、主にあじ類・さば類を対象とした操業での潮流対策として改造漁具2を導入しました。従来は操業を見送っていた潮流条件でも操業できる機会が増え、効率化にもつながります。また、取組の結果を受け、他のまき網漁船でも大目合化の導入が検討されています。

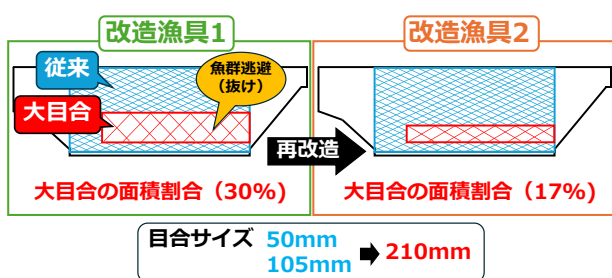


図6. 改造漁具の概要

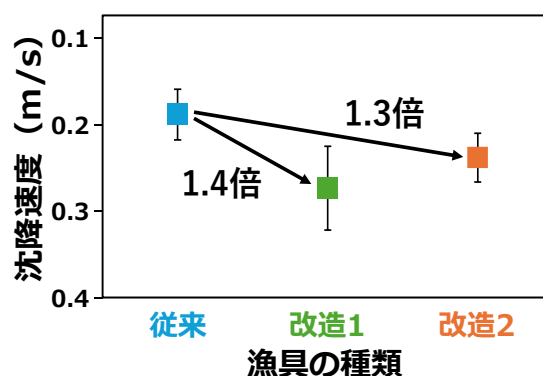


図7. 漁具の沈降速度

【人材育成業務】

人材育成業務では、水産に関する学理及び技術の教授を通じて、水産業を担う中核的な人材育成を推進しております。

第5期中長期計画においては、水産の現場で不可欠な水産系海技士の育成を図るため、専攻科における二級海技士筆記試験受験者の合格率80%を目指すとともに、学生が水産大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かすため、水産業及び国、地方公共団体等を含むその関連分野への就職割合が80%以上確保されるように努めるとしています。令和7年度は、これら定量的指標のうち、水産業及びその関連分野への就職割合は79.3%と基準値に僅かに及びませんでした。二級海技士筆記試験受験者の合格率は91.8%と基準値を大きく上回り、また、第5期中長期計画期間の5か年通算では、いずれも基準値を上回り目標を達成しました。

さらに、令和7年度においては、韓国・釜慶大学校との学術交流会を7年ぶりに水産大学校にて対面で開催し、教職員及び学生の国際交流を深めるとともに、前年度に引き続き、オープンキャンパスや公開講座を実施し、意欲ある学生の確保対策の強化に努めました。就職対策としては、

水産系企業の人事担当者が水産大学校を訪問した際には、就職統括役から説明会等の開催を勧めたほか、就職支援サイト（キャリアタス UC）への水産系の企業情報や求人情報の掲載、企業研究会やオンラインでの合同企業説明会（129 社）の実施等、取組を充実することにより、学生の水産関連企業への就職意欲、動機付けの更なる向上を図りました。



講義の様子



第 30 回水産大学校-釜慶大学校学術交流会

(2) 令和7年度の業務実績とその自己評価

令和7年度は、年度計画及び第5期中長期計画に沿って、研究開発の成果の最大化、人材育成、業務運営の効率化、財務内容の改善等に取り組み、中長期目標の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。各業務（セグメント）ごとの具体的な取組結果（自己評価）と行政コストとの関係の概要は次のとおりです。

詳細については、自己評価書（業務実績等報告書）を御覧ください。

<https://www.fra.go.jp/home/kokaijoho/johoteikyo/joho-teikyo.html>

(単位：百万円)

項 目	評価	行政コスト
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
1 研究開発業務		
(1) 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発	A	9,425
(2) 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発	S	7,011
(3) 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査	A	4,818
2 人材育成業務	B	2,797
3 研究開発マネジメント	A	659
第4 業務運営の効率化に関する事項		
1 業務運営の効率化と経費の削減	B	—
第5 財務内容の改善に関する事項		
1 収支の均衡	B	—
2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守	B	—
3 自己収入の確保	B	—
4 保有資産の処分	B	—
第6 その他業務運営に関する重要事項		
1 ガバナンスの強化	C	—
2 人材の確保・育成	B	—
3 情報公開の推進等	B	—
4 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理	B	—
5 環境対策・安全管理の推進	C	—
6 その他	B	—
全体の評定	A	

※1 表中の各項目は、中長期目標の項目と同一になっています。

※2 中長期目標の大項目第1と第2は、当法人の位置づけ、役割、目標期間等を説明しているものであり、評価の対象ではないため、ここでは省略しています。

※3 中長期目標の中項目を評価単位の基本としますが、当法人の最重要業務のひとつである研究開発業務については、重点研究課題（小項目）を評価単位としています。

※4 研究開発に係る事務及び事業（第3-1及び第3-3）の評定区分は、以下のとおりです。B評定が標準です。

S：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて、特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

※5 上記以外の業務の評定区分は、以下のとおりです。B評定が標準です。

S：機構の活動により、中長期計画（又は年度計画）における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標対中長期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中長期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中長期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：機構の活動により、中長期計画（又は年度計画）における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中長期計画値（又は対年度計画値）の120%以上又は100%以上で、かつ中長期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中長期計画（又は年度計画）における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中長期計画（又は年度計画）における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中長期計画（又は年度計画）における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は理事長が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

(3) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
評定 (※)	A	B	A	A	—
理 由	令和 6 年度は 2 項目が S、3 項目が A、11 項目が B であり、ウェイトを加味した結果は A となった。また、全体の評定を引き上げる、あるいは引き下げる事象はなかったため、水産庁が定めた評価要領に基づき A とした。				

※ 評語の説明

- S：「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

11 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	17,065	17,065	
政府補助金等収入	430	248	(注 1)
施設整備費補助金	226	507	(注 2)
船舶建造費補助金	2,411	2,397	
受託収入	3,695	4,340	(注 3)
諸収入	2,000	3,083	(注 4)
前年度からの繰越	243	3,035	(注 5)
計	26,071	30,675	
支出			
一般管理費	669	812	(注 6)
業務経費	7,468	9,495	(注 7)
政府補助金等事業費	430	248	(注 1)
施設整備費	226	507	(注 2)
船舶建造費	2,411	2,397	
受託経費	3,695	4,294	(注 3)
人件費	11,171	11,377	(注 8)
計	26,071	29,131	

予算額と決算額の差額の説明

- (注 1) 政府補助金の減少
- (注 2) 経費の繰越による増加
- (注 3) 受託契約の増加
- (注 4) 漁獲物売却収入の増加
- (注 5) 運営費交付金等の繰越による増加
- (注 6) 配分見直しによる増加
- (注 7) 配分見直しによる増加
- (注 8) 配分見直しによる増加

詳細については、「決算報告書」をご覧ください。

<https://www.fra.go.jp/home/kokaijoho/johoteikyo/joho-teikyo.html>

12 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	11,420	流動負債	9,252
現金及び預金 (* 1)	4,300	運営費交付金債務	—
棚卸資産	589	棚卸資産見返運営費交付金	477
未収金	5,657	未払金	7,595
賞与引当金見返	863	契約負債	182
その他	11	賞与引当金	863
固定資産	46,323	その他	134
有形固定資産	37,798	固定負債	17,911
無形固定資産	105	資産見返負債	9,934
投資その他の資産	8,420	退職給付引当金	7,805
投資有価証券	545	資産除去債務	171
退職給付引当見返	7,805		
その他	69	負債合計	27,163
		純資産の部 (* 2)	金額
		資本金	62,372
		政府出資金	62,372
		資本剰余金	▲33,891
		資本剰余金	44,981
		その他行政コスト累計額	▲78,871
		利益剰余金	2,099
		純資産合計	30,580
資産合計	57,743	負債純資産計	57,743

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	26,132
経常費用 (* 3)	26,118
臨時損失 (* 4)	14
その他行政コスト (* 5)	1,770
行政コスト合計	27,902

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用 (A) (* 3)	26,118
業務費	23,158
人件費	11,169
減価償却費	409
その他	11,580
一般管理費	2,960
人件費	2,347
減価償却費	186
その他	428
経常収益 (B)	27,927
運営費交付金収益	17,944
事業収益	2,812
受託収入	4,306
補助金等収益	248
資産見返負債戻入	800
賞与引当金見返に係る収益	863
退職給付引当金に係る収益	651
その他	304
臨時損失 (C) (* 4)	14
臨時利益 (D)	22
前中長期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	11
当期総利益 (B - A - C + D + E) (* 6)	1,829

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	62,372	▲32,639	281	30,014
当期変動額	-	▲1,251	1,818	566
その他行政コスト (* 5)	-	▲1,770	-	▲1,770
当期総利益 (* 6)	-	-	1,829	1,829
その他	-	519	▲11	507
当期末残高 (* 2)	62,372	▲33,891	2,099	30,580

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲1,017
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲999
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
資金増加額	▲2,016
資金期首残高	6,316
資金期末残高 (* 1)	4,300

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高	4,300
現金及び預金	4,300

詳細については、財務諸表をご覧ください。

<https://www.fra.go.jp/home/kokaijoho/johoteikyo/joho-teikyo.html>

財務諸表各表の関係は以下のとおりです。

- * 1 : 貸借対照表の「現金及び預金」、キャッシュ・フロー計算書の「資金期末残高」
- * 2 : 貸借対照表の「純資産の部」、純資産変動計算書の「当期末残高」
- * 3 : 行政コスト計算書及び損益計算書の「経常費用」
- * 4 : 行政コスト計算書及び損益計算書の「臨時損失」
- * 5 : 行政コスト計算書及び純資産変動計算書の「その他行政コスト」
- * 6 : 損益計算書及び純資産変動計算書の「当期総利益」

13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は57,743百万円であり、前年度末比で4,180百万円の増加となっています。

増加した主な要因は、漁業調査船「蒼鷹丸」代船建造により、有形固定資産における建設仮勘定が増加したことによるものです。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは27,902百万円であり、前年度比1,665百万円増加しました。

増加した主な要因は、海洋水産資源開発事業での調査内容の変更に伴い、経常費用における外部委託費及び用船費が増加したことによるものです。

(3) 損益計算書

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は1,809百万円となりました。

また、臨時利益が22百万円、臨時損失が14百万円、前中長期目標期間繰越積立金取崩額11百万円となり、その結果、当期総利益は1,829百万円となりました。

なお、当期総利益は主に中長期目標期間最終事業年度における運営費交付金精算に伴う運営費交付金収益によるものです。

(4) 純資産変動計算書

純資産は前年度比566百万円増加し、30,580百万円となりました。

増加した主な要因は、当期総利益が増加したことによるものです。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度末における資金残高は、2,016百万円の減少となりました。

減少した主な要因は、人件費支出が増加したこと、運営費交付金収入が減少したこと及び預り金が減少したことによるものです。

14 内部統制の運用に関する情報

<内部統制の推進に関する事項（業務方法書第 30 条、第 34 条）>

役員（監事を除く。）の職務の執行が通則法、機構法及び他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制に係る取組状況を審議するため、内部統制委員会を設置しており、令和 7 年度においては、10 月と 3 月に委員会を開催しました。内部統制に係る取組等について審議・検討を行い、本委員会の議事概要等を水産機構内で共有し、適切な業務運営を推進しました。

<理事会の設置及び役員の分掌に関する事項（業務方法書第 32 条）>

水産機構は「理事会規程」を整備し、理事長を頂点とした意思決定ルールの明確化や役員の事務分掌を明示し責任を明確化することなどを定めています。理事会は業務運営の基本方針、内部統制、組織、人事及び予算事項等の議題について審議が行われています。

<監事及び監事監査に関する事項（業務方法書第 38 条）>

監事は通則法第 20 条第 2 項に基づき、理事長と同様、農林水産大臣から任命された独自の機関として、機構の健全な業務運営を確保し、社会的信頼に応える良質な機構の統治体制の確立に資することを目的として、機構の業務を監査しています。また、監査の方法及び結果を記載した監査報告を作成し、理事長及び農林水産大臣に提出するとともに、その監査報告は公表しています。

<内部監査に関する事項（業務方法書第 39 条）>

水産機構は業務全般にかかる制度及び遂行状況について、合法性と合理性の観点から検証し、その結果に基づく改善事項等の指示を通じて、内部統制機能の向上を図り、機構業務の適正かつ効率的な執行の促進に資することを目的として、内部監査担当室を設置して内部監査を実施するとともに、内部監査の結果に対する改善措置状況を理事長に報告しています。

<入札・契約に関する事項（業務方法書第 41 条）>

水産機構は入札及び契約手続きの合規性及び透明性を確保し、公正な競争を促進させる事を目的として、監事及び有識者から構成される「契約監視委員会」を設置しています。令和 7 年度は 5 月、11 月、3 月の計 3 回、委員会を開催し、「調達等合理化計画」の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、機構が締結した個々の契約案件の中から委員が抽出した案件について事後点検を行っています。

15 法人の基本情報

(1) 沿革



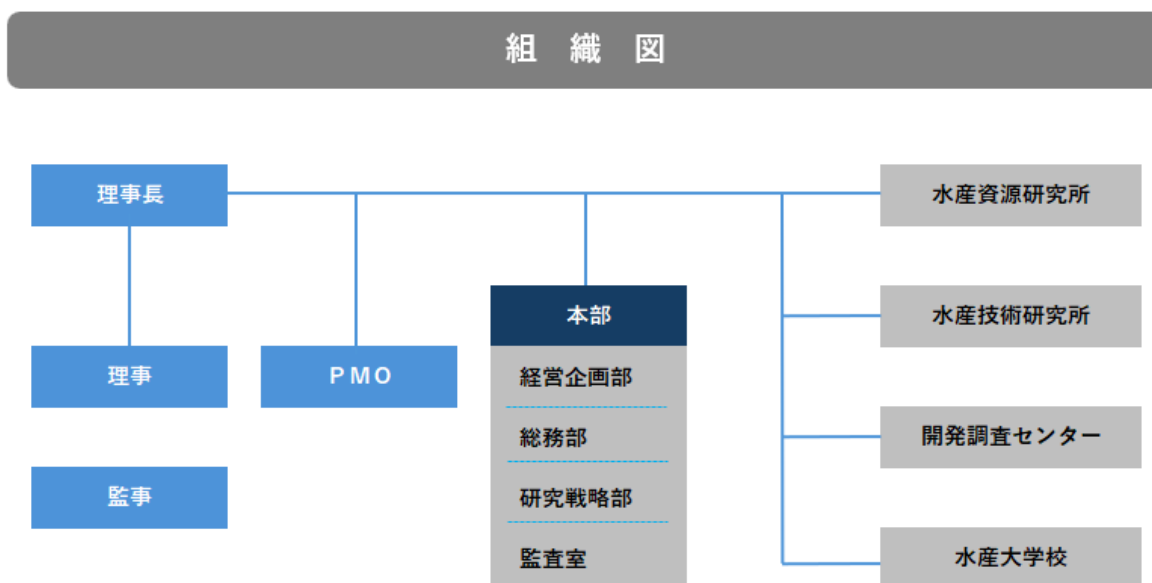
(2) 設立に係る根拠法

国立研究開発法人水産研究・教育機構法（平成 11 年法律第 199 号）

(3) 主務大臣

農林水産大臣

(4) 組織図（令和 8 年 3 月 3 1 日現在）



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本 部	神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25 GRC 横浜ベイリサーチパーク 6 階
研 究 所 等	所 在 地
水産資源研究所（本所）	神奈川県横浜市金沢区福浦 2-12-4
水産技術研究所（本所）	長崎県長崎市多以良町 1551-8
開発調査センター	神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25 GRC 横浜ベイリサーチパーク 6 階
水産大学校	山口県下関市永田本町 2-7-1

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

水産機構の関連公益法人は、一般社団法人全国水産技術協会ですが、当該協会の理事等 11 名のうち水産機構の役職員経験者が 4 名在籍していることから、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第 106-2-(1)に定める役職員経験者の占める割合が三分の一以上に該当するものです。

詳細については、附属明細書をご覧ください。

<https://www.fra.go.jp/home/kokaijoho/johoteikyo/joho-teikyo.html>

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産	52,850	51,045	50,600	53,563	57,743
負債	15,945	17,058	18,061	23,549	27,163
純資産	36,906	33,987	32,539	30,014	30,580
行政コスト	24,462	25,245	25,420	26,237	27,902
経常費用	21,359	22,450	23,345	23,885	26,118
経常収益	21,264	22,324	23,507	23,699	27,927
当期総利益	102	8	271	▲118	1,829

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 分	合 計
収入	
運営費交付金	18,035
政府補助金等収入	319
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	2,414
受託収入	3,889
諸収入	1,999
計	26,656
支出	
一般管理費	669
業務経費	7,523
政府補助金等事業費	319
施設整備費	0
船舶建造費	2,414
受託経費	3,889
人件費	11,842
計	26,656

② 収支計画

(単位：百万円)

区 分	合 計
費用の部	24,261
経常費用	24,261
一般管理費	639
業務経費	7,286
政府補助金等事業費	315
受託業務費	3,729
人件費	11,842
減価償却費	449
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	24,398
運営費交付金収益	17,769
補助金等収益	315
受託収入	3,889
自己収入	1,999
資産に係る繰延収益戻入	427
寄附金収益	0
財務収益	0
臨時利益	0
純利益	137
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0
目的積立金取崩額	0
総利益	137

③ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	合 計
資金支出	26,853
業務活動による支出	23,812
投資活動による支出	3,041
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	0
資金収入	26,853
業務活動による収入	24,242
運営費交付金による収入	18,035
受託収入	3,889
政府補助金等による収入	319
自己収入	1,999
投資活動による収入	2,611
有価証券の償還による収入	197
施設整備費補助金による収入	0
船舶建造費補助金による収入	2,414
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前期中長期目標期間よりの繰越金	0

詳細については、「国立研究開発法人水産研究・教育機構 令和8年度（2026年度）計画」をご覧ください。

<https://www.fra.go.jp/home/kokaijoho/hoteikokaijoho/tsusokuhou/chuchoki/6th/2026keikaku.pdf>

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金： 現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に
期限の到来しない預金を除くもの

棚卸資産： 船舶燃油等の貯蔵品、調査で得られた漁獲物（副産物）

未収金： 独立行政法人の通常の業務活動において発生した未収入金

賞与引当金見返： 賞与に充てるべき財源措置が翌事業年度以降の運営費交付金により
行われることが明らかである将来の費用を見越して計上した賞与引当
金に見合う将来の収入

その他（流動資産）： 前払費用、未収収益等の短期に費用化、回収等される資産

有形固定資産： 土地、建物、構築物、機械及び装置、船舶、車両運搬具、工具器具備
品等、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

投資有価証券： 投資目的で保有する有価証券

退職給付引当金見返： 退職給付費用に充てるべき財源措置が翌事業年度以降の運営費
交付金により行われることが明らかである将来の費用を見越して
計上した退職給付引当金に見合う将来の収入

その他（固定資産）： 有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、特許権、商標
権、借地権、ソフトウェア、電話加入権、修学資金貸付金等、具
体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務： 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交
付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

棚卸資産見返運営費交付金： 運営費交付金の交付の目的に従い取得した棚卸資産の未
使用残高に対応する流動負債

未払金： 独立行政法人の通常の業務活動において発生した未払金

契約負債： 財又はサービスを顧客に移転する機構の義務に対して、機構が顧客から対
価を受け取ったもの

賞与引当金： 賞与に充てるべき財源措置が翌事業年度以降の運営費交付金により行わ
れることが明らかである将来の費用を見越して計上した引当金

その他（流動負債）： 住民税、社会保険料等の預り金等

資産見返負債： 中長期計画の想定範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の
交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資
産を取得した場合に計上する負債

退職給付引当金： 退職給付費用に充てるべき財源措置が翌事業年度以降の運営費交付
金により行われることが明らかである将来の費用を見越して計上した
引当金

資産除去債務： 有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該

有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの

資本金： 政府からの出資金、独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金： 国から交付された施設費等を財源として取得した資産に対応する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

その他行政コスト累計額： 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の取引に相当するものであるが、独立行政法人の拠出者への返還により生じる会計上の財産的基礎が減少する取引には相当しないものの累計額

利益剰余金： 独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用： 損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト： 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト： 独立行政法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

人件費： 給与、賞与、法定福利費等で、職員等に要する経費

減価償却費： 業務及び一般管理に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

その他（業務費、一般管理費）： 業務及び一般管理に要した費用

運営費交付金収益： 業務活動の進行に応じて運営費交付金を収益化した金額

事業収益： 漁獲物売却収入、財産賃貸収入等の収益

受託収入： 国等からの受託収入の収益

補助金等収益： 業務活動の進行に応じて補助金を収益化した金額

資産見返負債戻入： 資産見返負債に対応する償却資産の減価償却に応じて収益化した金額

賞与引当金見返に係る収益： 賞与引当金見返に見合う将来の収入計上額

退職給付引当金見返に係る収益： 退職給付引当金見返に見合う将来の収入計上額

その他： 寄附金収入、受取利息及び雑収入等

臨時損失： 固定資産の除売却損、減損損失等

臨時利益： 固定資産の売却益、資産見返負債戻入等

前中長期目標期間繰越積立金取崩額： 前中長期目標期間において自己財源で取得した

固定資産について、その減価償却費が計上されることなどにより、前中長期目標期間繰越積立金を収益化した金額

当期総利益： 独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、独立行政法人の財政面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高： 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

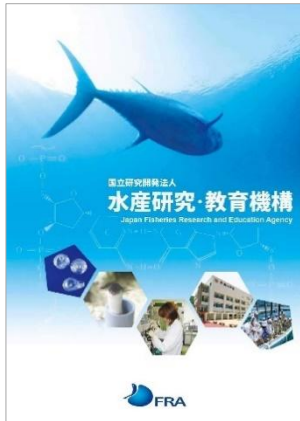
⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー： 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー： 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー： 債権の発行・償還による収入・支出等、不要財産に係る国庫納付等による支出等が該当

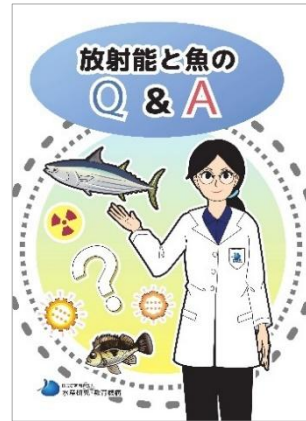
パンフレット



要 覧

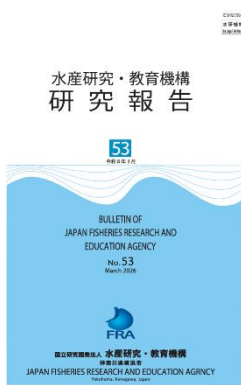


水産大学校案内



パンフレット

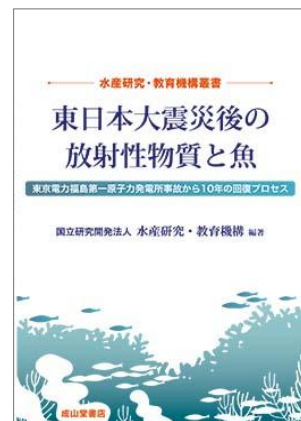
刊行物



論文誌 (研究報告)



論文誌 (水産技術)



叢 書



広報誌(一般向け)



広報誌(子ども向け)



環境報告書

パンフレット・刊行物は水産機構のウェブサイトでご覧になれます。

<https://www.fra.go.jp/home/kenkyushokai/book/kankobutsu.html>